

2026 年度学生用ロッカー利用について

みなとみらいキャンパスの学生用ロッカーの利用申請を行う際は、必ず下記内容について確認を行い、内容を承諾の上、申請を行ってください。

1. ロッカーを利用する前に、利用申請手続きを行ってください。
2. 2026年度学生用ロッカー利用申請は Web ページからのみ受け付けます。受付期間は 2026年4月1日(水)～4月9日(木)です。貸出しは、原則先着順とします。
3. ロッカーの利用対象者は、みなとみらいキャンパスに通学する正規学生のみとなります。非正規生は含まれません。
4. 2026 年度のロッカー利用期間は、
通 期:2026年4月6日(月)～2027年1月27日(水) (後学期試験終了日まで)
前学期:2026年4月6日(月)～2026年7月31日(金) (夏季休暇開始まで)
後学期:2026年9月18日(金)～2027年1月27日(水) (後学期試験終了日まで)
となります。
5. 利用料は前学期のみ・後学期のみ 2,500 円(税込)・通期 4,000 円(税込)で、支払い方法はオンライン決済(PayPay または Apple Pay)またはコンビニ決済となります。
6. ロッカー番号および開錠番号は個人で管理を行い、自分の番号を間違えたり、忘れたりしないようにしてください。
7. ロッカーは、常時施錠してください。
8. ロッカーの開錠番号は各自必ず変更してください。
9. 開錠番号は「0000」や「1234」など他人が推測しやすい番号に設定しないでください。
10. 危険物、臭気物、現金・貴重品、生物、ロッカーを破損・破壊する可能性のあるもの、その他ロッカーに保管する上で適当と考えられないものの保管は禁止します。
11. ロッカー内外に、ステッカー及びシールなどを貼り付けることを禁止します。
また、ロッカー内は整理・整頓し、定期的に清掃してください。
12. ロッカーは 1 人1台で使用し、指定外のロッカーの利用や他人に利用させることを禁止します。

13. 利用期間終了時には、ロッカー内を原状に戻して返却してください。
14. 利用期間終了を待たずに、ロッカー利用を終了したい場合は、原状に戻し、管理会社に申し出てください。なお、途中解約の場合でも使用料は返金されません。
15. 保管が禁止されているものが収容されている場合、以降のロッカー利用を禁止しロッカー内の荷物は撤去し、6 か月間、管理会社で保管後、廃棄します。
16. 利用期間終了後にも関わらず荷物が放置されている場合、ロッカー内の荷物を回収し、6 か月間、管理会社で保管後、廃棄します。
17. 荷物の撤去や非常時の際には、管理者がロッカーを開けることがあります。
18. ロッカー周辺に置かれた物品は、落とし物として大学に届けます。
19. ロッカーを破損もしくは汚損した場合には、修理費用・清掃費用の実費を徴収する場合があります。
20. 管理会社や大学からの指示に従わない、または本内容に従わない場合、ロッカーの利用を停止し、ロッカー内の荷物は撤去し、6 か月間、管理会社で保管後、廃棄します。
21. ロッカーの利用によって利用者に不利益(盗難含む)が生じたときは、大学および管理会社は一切の責任を負わないものとします。

本ロッカーの管理は神奈川大学から下記 2 社が管理・運営を委託されています。

利用に際しては、下記 2 社からの指示に必ず従ってください。

- ・株式会社 KU パートナース ※神奈川大学 100%出資会社
- ・株式会社アサヒファシリティズ

以上